

# これまでの議会指摘事項等に係る取組状況又は市の考え方

別紙1

各種意見や指摘に対し、「今後検討する」などとした内容に係る現在の取組状況又は市の考え方をまとめたものです。

## 1 庁舎機能について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
1	機能・規模配置	市民懇話会意見	第4回市民懇話会 (H30.6.14)	規模縮小を前提とせず、事務・機能の本庁以外への分散を検討してほしい。	基本的な考え方の項目に含まれるものとして構想策定の参考とします。具体的な提案は今後、事業を進める上での参考意見として伺います。	計画見直しに伴い、市民に身近な市役所づくりの考え方の下、行政機能の配置を行う考え方としています。
2	機能・規模配置	市民説明会意見	市民説明会 (H30.6.14)	本庁舎はコンパクトにし、現地機関等を充実・強化したうえで本庁は全体コントロール機能を果たすべき。	基本的な考え方の項目に含まれるものとして構想策定の参考とします。具体的な提案は今後、事業を進める上での参考意見として伺います。	
3	機能・規模配置	市民説明会意見	市民説明会 (H30.6.14)	「コミュニケーション」、「コンパクト」、「フレキシブル」等の考えが基幹博物館・ICT拠点と施設重複するのではないか。	施設の目的に即した適切な機能配置を検討します。	庁舎施設として、適切な機能配置を図る計画としています。
4	機能・規模配置	市民説明会意見	市民説明会 (H30.6.14)	新しい基幹博物館も同じようなコンセプト。市役所も同じものを作るのか。	施設の目的に即した適切な機能配置を検討します。	
5	機能・規模配置	市民説明会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	高さ規制があるが、必要な機能は配置できるのか。	ハード（ハコ）だけでなく知恵（ソフト）を出して適正規模の庁舎を検討します。	フロントオフィスとバックオフィスの区分など、効率的な空間配置を行い、質の高い行政サービスを提供できる庁舎を適正な規模で建設します。
6	機能・規模配置	市民懇話会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	旧総務省の起債対象事業算定基準ではなく、「新しい働き方」を加味した積算とすべき。	他自治体でも採用している基準をベースとしつつ、今後「新しい働き方」の導入を前提とした規模で積算します。	基本計画改定版においては、新しい働き方や各課窓口の廃止等による省スペース化を念頭に、改めて庁舎の規模を算出しました。
7	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R2.1.16)	将来の職員数や働き方の変化を想定し、新庁舎の規模を再検討されたい。	行政ニーズの傾向・今後のICT技術の進展等を視野に入れ規模を再検討中です。	
8	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	想定配置職員数をもとに執務室のレイアウト案を作成し規模を算出することは了承がたい。それにとらわれることなく検討することを強く要望する。	既存の考え方にとらわれることなく検討します。	想定配置人数ありきの検討は行いません。今年度、事業者の技術支援の下、要求水準書の作成を通じてより精緻に検討を進めていく中で、諸室の配置、動線等の条件を取りまとめ、ゾーニングを工夫し、執務スペースの具体化を図ります。
9	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	大手事務所や梓川支所の組織等を集約する考えはないのか。所属配置を見直すことはあるのか。	新庁舎建設に合わせ、組織体制や業務の見直しを進め、全体の所属配置も見直します。	基本計画改定版において、大手事務所はデジタル化の推進、ペーパーレス化等、業務改革を進めた上で新庁舎への統合を図ると示しています。今年度、事業者の技術支援を受け、より精緻に検討を進めていく中で、諸室の配置、動線等の条件を取りまとめます。諸室配置を工夫しながら、執務スペースの規模についても具体化を進め、その中で統合を図る上での方向性を検討していきたいと考えています。
10	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.7.29)	大手事務所や梓川支所の組織等を集約する考えはないのか。	大手事務所の組織そのものということではなく、どういった組織の割り振りの中で、本庁舎にどれだけ入って、組織としてどういった機能を持たせるか、今後設計をしながら検討します。	なお、梓川支所は、業務特性を鑑み必要な組織を支所建物内に配置していることから、現時点では見直しは検討していません。
11	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	見直しの考え方は、分散型とを感じる。(仮称)松本駅前センターの想定配置職員数は別途協議という認識でよいか。	(仮称)松本駅前センターはあくまでも想定であり、詳細な議論は困難です。想定配置職員数については改めて協議します。	(仮称)松本駅前センターは、民間事業者の再開発を念頭に、賃貸借を視野に事業者の動きを常に捉えながら検討を行っています。検討の進捗に合わせながら機会を捉え、設置機能の詳細や規模について適時適切に状況を報告します。

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
12	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.7.29)	相談スペースは、奥まったところではなく、なるべく入口に近いところに個室を多めに作ってほしい。	動線を考慮し、使いやすい場所に必要な数を設置していきます。詳細は設計の中で十分に検討します。	動線やプライバシーの確保を考慮し、新庁舎1階の使いやすい場所に設置できるよう、要求水準書において条件提示をするとともに、設計において適切な機能配置を施します。
13	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	相談スペースは、相談内容が周りに聞かれないよう配置や、動線を考えてほしい。	設計でしっかりと対応します。	
14	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	複雑で深刻な相談をワンフロアにまとめることの弊害（隣の窓口の声が聞こえる・プライバシー確保等）	対面窓口のレイアウトや動線、プライバシーを確保した相談スペースなどの配置については設計の中で十分検討し、質の高いサービス提供につなげます。	
15	機能・規模配置	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	部局間の連携がしっかりとれるような配置を検討してほしい。	複雑化する課題について、どう対応するのか、従来の対応では難しいので、ソフト、ハード両面から検討します。	
16	将来構想・ビジョン	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	次の社会を想定し、求められるものが何かを示してほしい。それがレイアウト・配置の根拠になるはず。	未来の姿を明確に示すことは困難だが、将来のイメージを共有できるよう取組みを進めます。	要求水準書の作成を通じて、ABWのゾーニングを検討し、職員同士の交流促進や生産性の向上を図るとともに、現庁舎で個室としている部長室の取扱いについて検討を行います。また、設計過程において、関連性の高い組織は近接させることで部局間で緊密な連携が取れるような配置を具体的に検討します。
17	展望スペース	市民説明会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	松本城・北アルプスを一望でき、市民がくつろげる空間を作してほしい。	立地を生かした眺望を楽しめるスペースの配置を検討します。	基本計画改定版（案）におけるパブリックコメントや議会意見に対し、基本設計において新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行う考え方を示しています。要求水準書の検討過程において、動線やセキュリティ確保、ゾーニング、想定する機能等について検討を行い、前提条件を整理し、設計において具体化を図ります。
18	展望スペース	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	眺望施設等について、具体的な記載をされたい。	具体的な施設の検討は設計の段階となりますが、眺望を楽しめる空間整備について記載します。	
19	展望スペース	市民説明会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	展望スペースの設置について具体的に言及すべき。開庁時間外でも自由に出入りできる展望スペースを設置してほしい。	具体的な施設等については、基本計画の次の工程となる設計の段階で検討します。ご意見は設計を進める上で参考とします。	
20	展望スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	現本庁舎最上階と同様に市民が眺望を楽しめるようにしてほしい。本庁舎側敷地利用においても庁舎からの眺望を阻害しないようにしてほしい。	全体のスペースとの兼ね合いを考慮しつつ、設計の中で検討します。本庁舎側敷地の今後の検討においても、庁舎から見える眺望への配慮は必要と考えています。	
21	展望スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	北アルプス、松本城、美ヶ原の眺望を楽しむことができるスペースの設置は考えないのか。	眺望を楽しむことができる施設、配置、ゾーニングを施すことについて、設計の中で検討します。	
22	展望スペース	パブリックコメント意見	基本計画改定版（案）パブリックコメント（R7.9.30～10.29）	最上階に展望スペース・展望室・展望テラスを設けてほしい。市民・観光客に開放し、松本城・北アルプスの眺望を楽しめるようにしてほしい。	基本設計において、新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行う。執務フロアとのセキュリティ確保を施した上で、市民や観光客が上層階に上られるような動線や配置を併せて検討します。	
23	展望スペース	パブリックコメント意見	基本計画改定版（案）パブリックコメント（R7.9.30～10.29）	屋上を展望テラス・屋上緑化にしてほしい（太陽光パネルで覆うのは控えてほしい）。	屋上部分の具体的な配置は基本設計において検討します。	

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
24	展望スペース	市民説明会意見	市民説明会 (R7.10.20~26)	妙高市役所6階のような眺望を楽しめるスペースを設けてほしい。	基本設計において、新庁舎から眺望を楽しむことができるような配置やゾーニングの具体的な検討を行います。市民・観光客が上層階に上がるような動線や配置を併せて検討します。	
25	展望スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	市民や観光客が上層階に上がるような動線や配置についてI期棟の最上階まで上がるのか、考え方を聞きたい。	具体的な配置場所、スペースについては基本設計において、全体の機能配置やセキュリティ確保などの観点から検討します。	
26	展望スペース	市民意見(請願文)	新庁舎建設特別委員会 (R8.3.9)	市民や観光客が眺望を楽しめる空間(展望スペース)を設け、平日に限らず土日祝日夜間も利用できるよう、庁舎のセキュリティ確保と分離された動線に配慮した上で、一定の時間帯に限定して開放してほしい。	—	
27	展望スペース	市民意見(請願時意見)	新庁舎建設特別委員会 (R8.3.9)	展望スペースは、年齢層に関係なく憩いの場になると良い。冷暖房を設置し、飲食や学習もできるスペースをイメージしている。食堂があることで、スペースがより充実できると考える。	—	
28	市民スペース・共創スペース	市民懇話会意見	第4回市民懇話会 (H30.6.14)	市民と行政のカンファレンス等に利用できる空間を確保してほしい。	具体的な内容は、今後、事業を進める上で検討します。	
29	市民スペース・共創スペース	市民説明会意見	市民説明会 (H30.6.14)	市民と市民、市民と職員が相談できる空間をつくってほしい。	基本的な考え方の項目に含まれるものとして構想策定の参考とします。具体的な提案は今後、事業を進める上での参考意見として伺います。	
30	市民スペース・共創スペース	こども未来委員会	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	子どものためのスペースがあった方がよい。	設計の段階で検討します。	
31	市民スペース・共創スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	市民スペースが現庁舎面積より減となる中、待合・ラウンジ等を設けられるのか。過度な期待を持たせない記載内容とする必要がある。	市民が利用する機能は1階に集約するという考え方の下、基本計画に定めた機能を与条件として、具体的なレイアウトを設計の中で十分検討します。	
32	市民スペース・共創スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	協働を育む交流スペースは、今の現有スペースよりも減る中で、本当に設けられるのか。	市民スペースのみだと現状よりも減となりますが、新設機能として共創スペースは増となります。レイアウトや機能について、設計の中で具体化を図ります。	
33	市民スペース・共創スペース	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	市民活動が感じられる場所・カフェ・市民ラウンジ・子ども連れコーナー等、立ち寄りたくなる空間の整備がほしい。	市民スペースに配置する具体的な機能は、基本設計において検討を行います。	
34	市民スペース・共創スペース	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	新庁舎が市内各施設の活動をつなぐハブ機能を担い、コーディネーター配置・交流イベントを実施してほしい。	活動をつなぐ仕掛けづくりを今後検討します(コーディネーター配置や交流イベント開催の実現可否については不透明な部分があります。)	

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
35	市民スペース・共創スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	コミュニケーションが芽生える庁舎というコンセプトがあるが、今回の計画ではその実現が難しいという疑問がパブリックコメントの中で示されていると思うがどうか。	本庁舎1階スペースに交流スペースを設計する中で実現できると考えています。	
36	市民スペース・共創スペース	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	市民スペースが現庁舎よりも少なくなる計画となっていて、市民活動をするスペースができるか懸念がある。	基本設計改定版で示す面積は、概算面積の積算です。必ず450㎡以下に抑えないといけないものではありません。窓口等フロアのレイアウトを検討する中で、設計を進めます。	
37	窓口機能（全市）	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.6.9)	全市的に俯瞰してみた中で、市全体の窓口行政サービスの戦略をどう描いていくのかを説明してほしい（要望）。	—	市民に身近な市役所づくりを基本的な考え方とし、より身近で利便性の高い手段や場所で、窓口行政サービスを提供していくことを考えています。オンラインをベースに、庁舎供用開始後の約10年先の窓口サービスの提供の姿を見据えて取組みを進めます。 その上で地域づくりセンターは、各センターの実情に合わせたオンライン窓口を設置するとともに、行政手続きができる出張所の位置付けから地域に寄り添う市民に一番身近な行政拠点としての位置付けに、よりシフトさせるとともに、市域を俯瞰しながら各地域の拠点性も鑑みた上で、新たな時代の地域づくりセンターの将来像を描いていきたいと考えています。
38	窓口機能（全市）	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.7.29)	「対面（サポート）＋オンライン」窓口は全地域づくりセンターに設置されることと受け止めるが、物理的、空間的に全地域づくりセンターで可能なのか。	35地区への設置を前提としていますが、フルスペックのものを全てに置くということや、オンライン窓口を置くことによって、施設を拡充することは考えておりません。諸室配置が様々ある中、通信環境の進展なども見据え、それぞれの地域づくりセンターに適した形で設置したいと考えています。	
39	窓口機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	コンビニのキオスク端末でマイナンバーカードを活用して取得できる範囲を罹災証明書等に拡げてはどうか。	自治体フロントヤード改革推進手順書の内容も踏まえて、利便性向上につながる窓口機能の在り方を検討します。	電子端末による手続きや証明発行が今後より一般化していく中、庁舎整備と並行して、対応できるサービスの拡大を図っていきます。
40	駐車場・駐輪場	市民懇話会意見	第4回市民懇話会 (H30.6.14)	中型以上のオートバイの専用駐車スペースを検討すべき。	事業を進める上での参考意見として伺います。	要求水準書の策定過程において、検討を行います。
41	駐車場・駐輪場	市民説明会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	駐車場は立体式とするのか。	配置等については基本設計の段階で検討します。	駐車場の具体的な規模は、要求水準書の作成過程において整理するとともに、具体的な配置は基本設計で検討を行いますが、現時点では立体駐車場を設置する考えはありません。
42	駐車場・駐輪場	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	敷地のゆとり、周辺景観との調和を考えると、敷地内に必ずしも全ての駐車場を設置しなくてもよい。	具体的な土地利用・配置計画は設計の段階で検討します。ご意見は今後、設計を進める上で参考とします。	
43	駐車場・駐輪場	パブリックコメント意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	効率的な収納のためにサイクルツリーの採用を検討してみてもどうか。	具体的な施設等は設計の段階で検討します。ご意見は今後、設計の段階で参考とします。	駐輪場の要件は、要求水準書の作成過程において整理します。
44	駐車場・駐輪場	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.4.24)	議員の駐車場はどのように考えるか。	公用車含め、周辺敷地の用地取得を念頭に考えます。	公用車駐車場について近隣の周辺用地の取得及び配置を検討している中、併せて議員向けの駐車場についても同様の対応が必要と考えています。
45	駐車場・駐輪場	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	駐車場50台中、障がい者の方が停められるのは何割くらいか。	県のパーキングパーミット事業等を踏まえ、設計の中で検討します。	障がい者用駐車場の規模は、要求水準書の作成過程において整理します。
46	議場	パブリックコメント意見	基本計画改定版（案）パブリックコメント（R7.9.30～10.29）	議場を議会閉会中は市民ホール・多目的スペースとして市民に開放してほしい。	他自治体における議場の活用事例を参考にするとともに、市議会の意見を聴きながら議場の具体的な設計条件の検討を今後進めます。	議会機能の諸室要件については、今後の議会運営委員会での検討内容を受け、要求水準書へ反映します。

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
47	庁舎レイアウト・動線	市民説明会意見	市民説明会 (H30. 6. 14)	市民フロアと職員バックヤードを区画区分してはどうか。	基本的な考え方の項目に含まれるとして構想策定の参考とします。具体的な提案は今後、事業を進める上での参考意見として伺います。	基本計画改定版において、フロントオフィスとバックオフィスを区分する考え方を示しています。その前提の下、要求水準書の策定を通じ、ゾーニングの整理を行います。
48	庁舎レイアウト・動線	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R2. 1. 16)	ペーパーレス化やユニバーサルプランを他の職場でも試験的に導入してはどうか。	他の職場でも試験導入しながら、各職場の特性に合った整備方法を検討します。	令和2年の基本計画策定以降、電子決裁の導入などを通じてペーパーレス化の取組みに着手しています。ユニバーサルプランは、総合戦略室、秘書広報室、保健所、新庁舎整備課等において一部先行導入を行い、執務スペースの効率化を図っています。
49	庁舎レイアウト・動線	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7. 9. 30～10. 29)	待合スペースで松本城や総堀が見えるような椅子・窓のレイアウトを検討してほしい。	まずはワンストップで手続きが済むようレイアウト等を検討していきます。その中で、待合スペースについても快適に過ごせるよう窓の設定なども考慮し、検討します。	左記の考え方の下、待合スペースのゾーニングを要求水準書作成過程において検討し、基本設計において具体化を図ります。
50	付帯機能	パブリックコメント意見	基本計画策定時の市民意見 (R2. 1. 16)	天候に関係なく運動ができて健康寿命延伸につながるような機能を加えてほしい。／展望レストランにしてはどうか。／駐車場はコンクリートで固めず自然環境に配慮してほしい。(3件)	具体的な施設等については、基本計画の次の工程となる設計の段階で検討します。ご意見は設計を進める上で参考とします。	○食堂(レストラン)について 庁舎内にレストランを設置するスペースは、今の基本計画改定版には含まれていませんが、事業性や庁舎諸室の全体配置など、様々な要素を勘案し、要求水準書(案)の作成過程において方向性を定めます。 ○売店について 売店は、市民と職員が共に利用できる形態で低層階への配置を念頭に検討を進めます。なお、具体的な店舗の形態や規模については、要求水準書の策定過程を通じて検討を行います。 ○天候に関係なく運動ができるような場所について 新庁舎敷地内の設置は難しいと考えています。 ○駐車場の自然環境配慮について 雨雪等への対応から、アスファルト舗装が必要と考えますが、庁舎敷地の外構において緑を感じられるような配置を施すことを、実施設計等を通じて検討します。 ○その他の付帯機能について 自販機やATMの設置など、現庁舎と同等の付帯機能とすることを考えています。
51	付帯機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7. 7. 29)	職員の福利厚生面の面から、レストランの設置はどう考えるのか。	基本計画改定版の段階で諸室検討を算出を行う際には食堂部分は抜いてますが、フロア全体の構想の中で、設計で検討していく余地はあると考えます。	
52	付帯機能	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7. 9. 30～10. 29)	庁舎の付帯機能として、売店・レストラン・喫茶・コンビニ・郵便局・お茶室等を設置してほしい。	具体的な付帯機能は、基本設計において検討を行います(なお、お茶室は行政サービス提供を第一とする施設配置上、設置は困難と考えます。)	
53	付帯機能	市民説明会意見	市民説明会 (R7. 10. 20～27)	松本城周辺にお土産物屋が少ない。本庁舎の中にそうした店舗があってもよいのではないか。	本庁舎側敷地の利活用においても様々な利用シーンを想定したアイデアが考えられることから、今後、多くの人の英知を結集させ、検討を進めます。	

## 2 配置について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
54	配置計画・敷地利用	パブリックコメント意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	市道の東西の一方を建物、他方を駐車場とすることも可能ではないか。	具体的な土地利用・配置計画は設計の段階で検討します。ご意見は今後、設計を進める上で参考とします。	基本計画改定版において、市道1095号線の東側に庁舎を建設し、西側は庁舎としては使用しない計画としています。駐車場は、庁舎敷地の南端部への設置を検討しています。
55	配置計画・敷地利用	議会意見	議員協議会付言 (R4.1.12)	現在の本庁舎敷地の利用方針が決定してから建設場所の検討をすべきで、建替手順を適切に見直す必要がある。	本庁舎敷地を含む界隈の取組方針は、「新庁舎建設に関わる基本的な方向性を定めた上で、今後検討していく」こととしています。	本庁舎側敷地は、基本計画改定版において、庁舎は建てず、松本城を核とした公共空間の整備と合わせて新たな公共空間として整備・利活用を図ることを基本的な方向性として定めています。その上で、本庁舎側敷地の今後の利用は、取組みの方向性として、本庁舎側敷地及び松本城公園並びにその間にある市道を一体的な空間として整備・利活用することを見据え取り組むこととしています(令和8年1月総務委員協議会)。まずは広く市民等へ周知し、多くの方に関心を持っていただくため、多角的な視点で学び、意見交換する機会として連続セミナーを開催します。連続セミナーは、本庁舎敷地の将来の利活用を見据えた取組みの入口と位置付け、松本城太鼓門の前であることを想起させる意味を込めて「NEXT MATSUMOTO GATE」と題して、令和8年度から順次取組みを進めていきます。
56	配置計画・敷地利用	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	本庁敷地の後利用が決まっていないのに、現在の東庁舎側だけに建てることは決定しているのか。	今後、中心市街地の再設計・再活性と合わせ、新たなにぎわいや魅力につながるものを検討します。	
57	配置計画・敷地利用	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	本庁舎側敷地の利活用について様々な可能性を排除せず、広く意見を聞いて検討してほしい。	行政の枠にとどまらず、広く市民や民間の英知を結集させて今後具体的な検討を進めます。	
58	配置計画・敷地利用	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	本庁舎側敷地の利活用として、公共空間、市民公園、ビジターセンター、カフェ、足湯、ホテル等を設置してみてもどうか。	令和8年度から検討のプロセスや枠組みとともに当該地の位置付けやコンセプトの整理に着手し、利活用策については市民や民間事業者等の英知・アイデアを広く集めながら具体化を図ります。なお、民間への譲渡は考えていません。	
59	配置計画・敷地利用	市民説明会意見	市民説明会 (R7.10.20~25)	本庁舎側敷地の整備について具体的に決まっていることはあるか。観光客を受け入れられる施設や駐車場もあると良い。	三の丸エリアの歴史的登城ルートに面した大きなポテンシャルを秘めた場所であることから、広く市民や民間の英知を結集させた上で、今後具体的な検討を進めます。	
60	配置計画・敷地利用	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	本庁舎側敷地は、新庁舎の機能補完ではないが、市民交流スペース、レストラン、眺望を活かした施設という方向性はどうか。	様々な方からご意見を伺った上で決定します。令和8年度からその検討に係る枠組みを作ります。	
61	配置計画・敷地利用	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	民地の状況によっては、設計が変わってくる可能性があるのではないか。	—	民有地の取得状況を問わず、庁舎の建物自体の建設は可能です。その上で、指摘のあった土地は駐車場や駐車場と庁舎を結ぶアプローチとしての敷地として検討しています。最終的には基本設計を実施するR10年度を一つの目的に、取得交渉を終えることを目指し、取組みを進めます。
62	交通・アクセス	市民説明会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	公共交通の利用を推進し、車を使わずに来庁できるようにしてほしい。	松本市総合交通戦略に基づき推進するとともに、路線バスの乗降者に配慮した設計を検討します。	左記の考え方の下、路線バスの乗降者や駐車場・駐輪場利用者に配慮した来庁動線について、要求水準書において考え方を整理するとともに、基本設計において具体化を図ります。
63	交通・アクセス	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	駐車場・駐輪場からの動線として、屋根付きプロムナード、車寄せ及び車いす駐車場の設置は可能か。	来庁者の安全性・快適性に配慮した動線となるよう整備を行います。動線を含めた具体的な配置位置は、設計過程において平面計画の詳細を精査し、丁寧に検討を進めます。	
64	周辺インフラ・道路	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	周辺道路について、廃止を含めた取扱いの見直しができないか。	今後、新庁舎建設事業と併せて、立地に相応しい道路の整備を検討します。	要求水準書の作成過程において、庁舎機能の配置検討と併せて、歩行空間の確保や駐車場への車両動線について精査するとともに、担当部署と調整し、必要な整備を検討します。

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
65	周辺インフラ・道路	パブリックコメント 意見	基本計画改定版（案）パブリックコメント（R7.9.30～10.29）	日銀側の歩道はどのようにするのか。	都市計画道路の整備幅を前提に歩道も含めた道路整備について、庁舎建設の進捗と合わせながら今後担当部署と調整し、必要な整備に向けて検討します。	

### 3 建築について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
66	景観・外観デザイン	市民説明会意見	市民説明会 (H30.6.14)	アルプス・松本城の景観を考慮し、松本城とのバランスを考えた建物としてほしい。	基本的な考え方に含まれるものとして既に記述しています。具体的な提案は今後、事業を進める上での参考意見として伺います。	基本計画改定版で定める「松本城と共に時を刻む庁舎」の考え方の下、まずは要求水準書において、景観計画などとも整合を図りながら、周辺と調和した景観の形成に向けた意匠の条件を示すこととします。
67	景観・外観デザイン	こども未来委員会	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	松本らしさとしてイメージカラーの緑を取り入れてほしい。	今後、設計を進める上で検討します。	
68	景観・外観デザイン	パブリックコメント意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	お城やアルプスの景観と調和した、市民も観光客も利用できる建物にしてほしい。	具体的な施設については、設計の段階で検討します。	
69	景観・外観デザイン	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	松本城の景観に合った色彩・外観デザインとして、シンプルな白一色でなく、山をイメージできる庁舎にしてみてもどうか。	周辺と調和した景観の形成に資するよう、色彩や外観デザインに配慮しながら今後設計を進め、魅力的な建築物となるよう取り組みます。	
70	建築・環境性能	市民懇話会意見	第4回市民懇話会 (H30.6.14)	木造庁舎やZEB等の具体的内容を盛り込んでほしい。	具体的な内容は、今後、事業を進める上で検討します。	庁舎内の木質化を積極的に図るとともに、環境性能については、要求水準書の検討過程において、建物規模に基づく一次消費エネルギーや、実装可能な再生可能エネルギーについて精査を行い、最大限の環境負荷軽減技術の導入を図ります。
71	建築・環境性能	市民懇話会意見	第4回市民懇話会 (H30.6.14)	木造庁舎であるべき。	具体的な内容は、今後、事業を進める上で検討します。	
72	建築・環境性能	市民懇話会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元.10.24)	省エネを目指す姿勢の明確化として「ZEBを目指す」としてはどうか。	設計上の最低条件として Nearly ZEBを明示済みです。目標としてゼロエネルギーを目指す姿勢を示すよう表現を検討します。	
73	建築・環境性能	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	地域の木材を構造材として利用してもらいたい。	構造材については、設計の段階で検討を進めます。	
74	建築・環境性能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	雨水利用は市民レベルも含め関心が向けられていないので今後の検討を行ってほしい。	再生可能エネルギー活用観点から設計の中で検討します。	
75	構造・防災	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	万が一の際に職員や来庁者の安全が確保される構造・退避動線にしてほしい。	非常事態発生時に市民・職員が安全かつ迅速に建物外へ退避できるよう、今後設計の中で構造や動線の検討を行います。	左記の考え方の下、要求水準書の検討過程において構造や設備の最低水準を具体化するとともに、基本設計において必要な配置や対策について具体化を図ります。
76	構造・防災	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	1階窓口の浸水対策として、簡易な止水板ではなく確実な防水壁を整備してほしい。	設計過程において外構や配置計画の具体化を図る中で検討します。	
77	構造・防災	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	表層地盤の液状化現象による沈下リスクへの対策(外構部の地盤改良等)をどう考えていくか。	建設予定地の地質調査を今後実施し、液状化の可能性のある土層等の確認を行います。調査結果に基づき、必要な改良対策を計画します。	
78	構造・防災	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	I期棟の備蓄場所の確保はどう考えているのか。	I期棟に災害対策本部の設置を計画していることから、災害対応職員用の備蓄倉庫の配置を設計の中で検討します。	
79	構造・防災	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	I期棟(免震)とII期棟(耐震)の渡り廊下部分の振動特性の違いによる損傷対策として、エクспанションジョイント等を採用してはどうか。	ご指摘のエクспанションジョイントの採用など、揺れ方が異なっても力を逃がすことができるよう設計します。	

#### 4 合意形成について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
80	合意形成	パブリックコメント意見	基本計画改定版（案）パブリックコメント（R7.9.30～10.29）	公開のワークショップを開催し、市民アイデアを盛り込んでほしい。	多様な手法を用いながら、幅広く市民の皆さんのアイデアや意見をお聞きする機会を設けます。	要求水準書（案）の公表、基本設計等、各事業段階において議会報告や市民説明を丁寧に行います。意見のうち、妥当性の高いものについては、適宜検討を行い反映していきます。
81	合意形成	議会意見	新庁舎建設特別委員会（R7.11.26）	基本設計が出来上がってしまうと、今後修正・変更ができないのではないかという懸念を感じた。	今回は基本計画改定版について説明を行いました。まだしっかり見えない部分があるため、引き続き、窓口やスペースなど設計を進める中で丁寧な説明を行います。	
82	職員参加	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見（R2.1.16）	窓口部門の職員、特に若手の意見をしっかり聞いて進めてもらいたい。	今後も職員の意見聴取を継続し、設計に生かします。	若手職員による快適な執務環境の創出に向けた提案を5月末に受けるとともに、常時受付できる庁内の意見投稿フォームや、庁内作業チーム等による要求水準書（案）作成に係る具体事項の検討を通じ、現場職員の声を的確に要求水準書や設計に反映することとします。
83	職員参加	議会意見	新庁舎建設特別委員会（R7.9.24）	DXが進むほど職員の力が重要。部局横断的な市民対応ができるよう、現場職員の声を設計に生かしてほしい。	若手職員による提案活動や専用フォームでの要望受付を行っており、職員のパフォーマンス向上と市民サービス向上につながる設計となるよう取り組みます。	

## 5 設計・発注方式について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
84	設計・発注方式	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R2.1.16)	基本設計の発注方針はどうか。	基本設計を先行する設計・施工一括発注方式を採用する方向で検討しています。	基本計画改定版の策定に当たっては、基本設計段階からの事業者の創意工夫、事業期間の短縮、基本設計から実施設計をシームレスに進めることのできるなどのメリットを念頭に、基本設計一体型のDB方式を想定したスケジュールを定めています。今後、発注支援を通じて事業者へサウンディングを行い、市場動向を確認するとともに、事業スケジュール等を精査します。
85	設計・発注方式	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R2.1.16)	基本設計者はどのように選定するのか。	公平性・透明性の確保を念頭に、今後、検討を進めます。	左記の考え方の下、公募型プロポーザルにより、設計施工業者の選定を行う方針としています。工事規模から、ゼネコンが主軸となることが想定されますが、地元事業者の参画手法について適切に検討し、競争性の確保なども念頭に置きながら、JVの組み方、参画条件を精査し、募集要項案公表に合わせて議会に報告を行います。なお、設計コンペではなく、要求水準書に基づく技術提案を求める形式とします。
86	設計・発注方式	パブリックコメント 意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	著名な建築家に設計を依頼し、他都市にないような建築物にしてほしい。	設計業務の発注方法等については、今後、検討を進めます。	
87	設計・発注方式	パブリックコメント 意見	基本計画策定時の市民意見 (R2.1.16)	設計施工業者選定にあたり、地元業者の参画についても考慮してほしい。	地元活性化は重要な観点であり、今後、具体的な検討を進めます。	
88	設計・発注方式	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.9.24)	設計施工一括発注方式だと地元事業者の参画が課題となるため、配慮が必要	透明性と競争性の確保を前提に、参加資格要件を工夫し、地元経済への波及効果が担保されるよう検討を進めます。	
89	設計・発注方式	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7.11.26)	デザインビルドのマイナス面に対する対応と、地元事業者参入などの手法を十分検討し、議会に相談した上で進めることを強く要望する。	—	
90	設計・発注方式	パブリックコメント 意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	設計・施工における発注者の意向を反映する仕組みを別検討とあるが、いつまでに、業者選定の前か後か。	発注に向けて専門事業者の支援を受けながら設計条件を整理する中で、意向を反映する仕組みを検討します。	まずは要求水準書の作成過程において、発注者(市)として最低限クリアしたい水準、要件等を精緻に検討し、要求水準書へ反映する必要があると考えます。その上で、事業者選定後も定期的な協議や検討プロセスを設けることなどを、事業者募集要項に定めたいと考えています。

## 6 事業費について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
91	コスト	議会意見	市役所新庁舎建設特別委員会 (R2.1.16)	概算建設事業費の算出方法には一定の納得ができるが、一層の精査に努められたい。	コスト節減に努めるとともに、概算建設事業費について引き続き精査する旨を基本計画に追記します。	事業費については、発注支援事業者を通じて市場調査を再度行い、精度を高めた上で要求水準書(案)の公表に併せて予定価格を算出します。要求水準書の作成に当たっては、メンテナンスなどライフサイクルコストも必要な要素として精査を図ります。
92	コスト	議会意見	議員協議会付言 (R4.1.12)	整備コストの削減について、明確な比較・根拠が示されていない。	詳細な整備コストの比較を行うためには専門的知見からの調査等が必要であり、現時点では具体的な比較検討等をお示しすることは困難です。	
93	コスト	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	庁舎メンテナンスを容易にしランニングコストを削減する視点が必要ではないか。	維持管理に係るランニングコストの縮減は重要な視点であると認識しています。いただいた意見も参考にしながら、長期的な目でコストを抑制できる庁舎となるよう設計を進めます。	
94	財源	パブリックコメント意見	基本計画改定版(案)パブリックコメント (R7.9.30~10.29)	市民からの寄付による財源確保や、コンビニなど民間へスペース貸し出すことによる収入の確保を検討してはどうか。	寄付は今後他市事例等も参考に可能性を含め検討します。民間への貸し出しスペースについては設計段階で実現可能性を含めて検討します。	
95	財源	市民説明会意見	市民説明会 (R7.10.20~28)	国庫補助金の活用可否はどうか。また、資材費高騰等で予算が増えていった場合、どこまで許されるのか。	防災・ZEB化関連等の活用可能な財源について設計を進める中で検討します。資材・労務費等の高騰を踏まえ、一定水準以上の物価変動等に対応するための措置は別途講じる必要があります。	

## 7 仮庁舎について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
96	仮庁舎	市民説明会意見	市民説明会 (H30. 6. 14)	仮庁舎期間中の利便性や機能性の維持を考慮すべき。	現地での建替えに当たり留意すべき事項として記述を検討します。	(仮称) 保健所庁舎やⅠ期棟の供用開始に伴う組織や諸室の配置を前提に、必要な仮事務スペースの具体的な規模について今後精査を図ります。その上で、近隣の民間建物を念頭に、東庁舎解体からⅡ期棟竣工までの間の賃貸借について、基本設計が完了する令和10年度末を目途に、具体的な調整を進めます。
97	仮庁舎	市民説明会意見	基本計画骨子案市民説明会 (R元. 10. 24)	工事期間中の行政サービスは仮庁舎を建設して提供するのか。	既存市有施設の転用を優先し、不足する場合は民間建物の賃貸借を検討します。	
98	仮庁舎	議会意見	市役所新庁舎建設特別委員会 (R2. 1. 16)	1期建替えの場合、仮事務スペースが過度に分散し市民の利便性が著しく低下することを懸念している。	仮事務スペースについては、市民の利便性に配慮して今後の検討を進めます。	
99	仮庁舎	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2. 1. 16)	仮庁舎に係る費用は、いつ示されるか。	候補施設の検討を始めた段階であり、調整が進んだ後、しかるべき時期にお示しします。	
100	仮庁舎	市民懇話会意見	基本計画策定時の市民意見 (R2. 1. 16)	仮庁舎を極端に分散して、著しい市民サービスの低下を招かないように留意されたい。	仮事務スペースについては、市民の利便性に配慮して今後の検討を進めます。	

8 (仮称) 保健所庁舎について

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
101	(仮称) 保健所庁舎の機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6. 12. 2)	保健所と危機管理部局との迅速な連携をどういった形で実現していくかについて、ぜひ熟議してほしい。	危機管理部局をはじめ関係機関との具体的な連携方法等については、今後しっかりと検討します。	整備基本計画で定めた「健康危機、大規模災害に的確かつ即応できる保健所」の整備方針の下、大規模災害発生時においても業務を継続しつつ、発災直後から危機管理部や関係機関と連携して保健医療調整本部として機能が発揮できるような庁舎を構築します。今後、実施設計において関係部局と円滑な連携を図れるようなネットワークの構築を具体化させます。
102	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	アレルギーや動物が苦手な方への配慮から動物愛護センターと保健所は分けるべき。南部保健センターへの保健所設置を求める。	設計段階で具体的な検討を行い、誰もが安心して利用できる施設を目指します。	左記の考え方の下、動物愛護センターと保健所執務室・窓口機能の動線を分離し、基本設計を行いました。
103	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	感染症対策・医療救護体制の充実(PCR機器・質量分析器等の導入)を具体的に計画に組み入れてほしい。	保健所の運営において、いただいた意見を参考とします。	左記の考え方のとおりです。
104	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	感染症対応が必要になった場合を想定した、保健所窓口と行政サービス窓口の運用方法の検討が必要	整備基本計画に、いただいた意見を踏まえ動線考慮に関する記述を加えます。設計において詳細な検討を行い、誰もが安心して利用できる施設を目指します。	左記の考え方の下、基本設計において検査等配慮が必要な来庁者とそれ以外の一般の来庁者の完全な動線分離を施した上で、検査施設、保健所窓口及び窓口機能のゾーニングを行いました。
105	(仮称) 保健所庁舎の機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7. 6. 9)	検査の動線と、窓口の動線が分けられるか不安	来庁者がどういった形で2階に上がるのか、設計の中で具体的な検討を行います。	
106	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	現状の保健所職員数83人の想定でよいのか(少ないのではないか)。	今後、設計を進める中で具体的な検討を行います。	現状では、保健所は整備基本計画で示した4課を配置する想定です。非常時の増員にも対応できるよう、基本設計において、3階に可変性の高い会議室や多目的スペースを設定しました。
107	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	保護動物の鳴き声が夜間に響かないよう防音設備を整えてほしい。野外ドッグランは住宅密集地であり計画に反対	防音対策を計画案に記載します。設計段階において具体的な検討を行い、近隣への影響を最小限に抑えられるよう運用面でも工夫を重ねます。	基本設計において、保護動物が入る諸室は、防音対策を施した構造や配置とする検討を行いました。なお、整備基本計画中、ドッグランとしたものは、一般施設におけるドッグランと違い、職員がついて犬の健康管理のために設置する運動スペースです。その上で、基本設計において、遮音フェンスを設置するハード面の対策を施しました。それでも防ぎきれない突発的な鳴き声や運用の不安に対しては、スペースの利用頭数制限などソフト面の運用ルールを厳格に定めて運用します。
108	(仮称) 保健所庁舎の機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R7. 6. 9)	ドッグランの鳴き声、どう軽減できるのか。	設置するのは、一般施設におけるドッグランと違い、職員がついて犬の健康のために設置するものです。時間的な制約などは、設計や実際に使う中で検討します。	
109	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	公用車は何台あるのか。公用車駐車場に必要な面積や予算の明記が必要	今後、設計過程において周辺敷地の取得を視野に、必要な駐車場の確保について具体的な検討を行います。	近接する県有地の取得を行い、公用車駐車場の確保を行います。
110	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	市民用駐車場80台が適当かどうかは難しい。動物譲渡会やパンデミック時など不足する可能性がある。	近隣の施設等とよく調整し、来庁される方への不便とならないよう運用面をよく検討します。	左記の考え方のとおりです。なお、不足する際は、取得を行う県有地も柔軟に活用できるよう運用します。
111	(仮称) 保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント (R7. 4. 28～5. 27)	保健所庁舎の利用者が確実に駐車できるように、本庁舎と同様にゲート式の駐車場としてほしい。	ご指摘の意見を踏まえ、設計において検討します。	ゲートの設置を念頭に、駐車場の動線配置を基本設計において検討しました。

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
112	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	職員の駐車場が今後の問題として挙げられている。地下駐車・屋上駐車を考えるべき。近隣用地の取得はどこか。	自動車を利用する職員の駐車場については改めて検討しています(地下・屋上は事業費が増加するため検討は行いません。)	南松本駅が近隣にあることから、まずは公共交通機関の利用を図るとともに、自動車通勤が必要な職員に関しては、令和8年度に駐車場手当が導入されたことも踏まえ、近隣の有料駐車場の利用を想定しています。
113	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	用地補償費、外構工事費等がなぜ明記されないのか。合計額の明記が必要	ご指摘の事業費は今後の設計過程において詳細を検討し、改めてお示しします。	外構工事費は、基本設計に合わせて概算事業費としてお示しました。今後、実施設計を通じ、精度を高めていきます。用地補償費は、県有地の用地取得費として、今後の不動産鑑定等を通じて算出を行います。
114	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	物価や人件費の高騰でさらに事業費が増すことが懸念される。ピロティをなくし2階にとどめるなど事業費の圧縮をお願いしたい。	必要となる機能を確保しつつ、設計の中で検討します。	人口の多い市南部の窓口需要を受け止める観点で、駐車場の確保が必要なことから、ピロティ構造を施した基本設計としました。
115	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	重要機器の下部への部分的な免震装置の設置について、建設費上昇・工期の延びに関して明記が必要	部分的な免震装置の採用が必要となった場合には、改めてその費用やスケジュールについて検討します。	必要に応じて設置できる製品について検討しましたが、基本設計を進める中で免震装置の設置が必要な重要機器はありませんでした。今後も必要に応じて設置を判断します。
116	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	窓口機能は1階にあるべき(高齢者・障がい者への対応として2階設置は不十分)。	窓口機能の配置については、駐車台数の確保と建物構造の観点から設計において検討を行います。	駐車場確保の観点から、ピロティ構造とし、窓口機能は2階に配置しました。なお、基本設計において、高齢者や障がい者に配慮し、窓口機能側に車いす利用の方が余裕をもって使用できるエレベーターを設置する計画としています。
117	(仮称)保健所庁舎の機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会(R7.6.9)	1階に窓口機能があったほうがいいという市民意見もある。	動線分離やドッグランの配置などを考慮し、動物愛護センターを1階に設置する案としています。ゾーニングは設計の中で検討します。	
118	(仮称)保健所庁舎の機能	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	開庁時間が限られていて行きづらい。休日や仕事帰りに行ける窓口日時を設定してほしい	いただいた意見等を踏まえ、窓口機能の開庁日時について今後具体的な検討を行います。	専門職員を配置し、バックオフィスとなる本庁舎との連動を鑑みながら、開庁日時について検討を行います。
119	(仮称)保健所庁舎の機能	議会意見	新庁舎建設特別委員会(R7.6.9)	NearlyZEBの具体的な手法は。太陽光以外にもあるのか。	どのような手法がとれるのか、設計段階で検討します。	基本設計において、創エネの観点では太陽光を採用するとともに、現地は水位が高いことから、安定した運用、高効率が見込める地中熱を活用することで省エネ化を図り、NearlyZEBを達成する計画としています。
120	庁舎名称	議会意見	新庁舎建設特別委員会(R6.12.2)	(仮称)保健所ではなく「南松本庁舎」という名称にしているのはなぜか。名称に深い意味はないという認識でよいか。	名称については、今後改めて検討します。	今回の基本設計の内容、更には今後実施設計を固めていく中で、議会報告や市民説明を重ね、庁舎の機能等に係るご意見をいただきながら、その場所や機能に即した、分かりやすく親しみやすい庁舎の名称について、引き続き検討します。
121	庁舎名称	議会意見	新庁舎建設特別委員会(R7.4.24)	今回整備する庁舎が保健所であることを前面に出した名称・議論とすべき(複数委員の意見)。	正式名称については、議会や市民の意見を踏まえながら設計段階において改めて検討します。	
122	庁舎名称	パブリックコメント意見	(仮称)保健所庁舎整備基本計画(案)パブリックコメント(R7.4.28~5.27)	庁舎名称は「南松本庁舎」が良い。早期の実現を願う。	庁舎名称は、議会や市民の意見を踏まえながら設計段階において改めて検討します。	
123	庁舎名称	議会意見	新庁舎建設特別委員会(R7.6.9)	名称は松本市保健所でのよいのではないか。	行政機能が入る建物であるということで、現在、庁舎の名称をつけた仮称としています。設計段階でどういった名称がいいのか改めて検討します。	

No.	意見の分野	出自分類	時点	意見の概要	左記意見の時点における市の考え方	現在の取組状況又は市の考え方
124	地元説明	議会意見	新庁舎建設特別委員会 (R6.12.2)	南松本では今後10年くらい立体交差等の工事が予定されており、保健所建設工事が加わると既存施設利用に影響が出る。地元へしっかり説明してほしい。	工事期間中の対策は考えなければなりません。今後、関係者と調整を図るとともに、地元にもしっかり説明を行います。	工事着手前から工事計画について都度地元等関係者に説明を行い、丁寧に対応します。